

会 議 録 (要旨)

<b>会 議 名</b>	瑞穂町行政評価委員会 第42回補助金等審査分科会
<b>開 催 日 時</b>	令和8年2月24日(火) 午前10時から午前11時30分まで
<b>開 催 場 所</b>	町民会館第二会議室
<b>出席者及び 欠 席 者</b>	<p>(行政評価委員)</p> <p>出席者：木村委員(分科会長)、池田委員(副分科会長)、吉川委員、 橋爪委員、上坂委員</p> <p>(部長職)</p> <p>出席者：町田企画部長、吉野住民部長、宮坂協働推進部長、福島福祉部長、 古川都市整備部長、目黒教育部長</p> <p>(説明員)</p> <p>7審査-2：島崎子ども家庭センター課長、片野母子保健係長</p> <p>7審査-3：工藤高齢者福祉課長、宮崎高齢者支援係長</p> <p>(事務局)</p> <p>渡辺企画政策課長、福島企画推進係長、企画推進係 若菜</p>
<b>配 布 資 料</b>	<p>【事前配付】</p> <p>資料1 産婦健康診査・1か月児健康診査費用助成事業審査書</p> <p>資料2 瑞穂町高齢者補聴器購入費助成事業審査書</p> <p>資料3 瑞穂町飼い主のいない猫対策事業補助金審査書</p> <p>資料4 瑞穂町中小企業振興資金融資あっせん利子補給審査書</p> <p>資料5 RSウイルスワクチン定期予防接種事業審査書</p> <p>資料6 瑞穂町高齢者用肺炎球菌予防接種助成事業審査書</p> <p>資料7 瑞穂町西多摩在宅安心サポート事業補助金審査書</p> <p>資料8 瑞穂町特定緊急輸送道路沿道建築物耐震改修補助金審査書</p> <p>瑞穂町特定緊急輸送道路沿道建築物耐震補強設計補助金審査書</p> <p>資料9 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業審査書</p> <p>【当日配付】</p> <p>次第</p> <p>資料1 事前質問一覧</p> <p>資料2 事前質問回答一覧</p> <p>資料3 瑞穂町高齢者補聴器購入費助成事業実施要綱(案)</p>
<b>議 題</b>	<p>議題1 補助金等審査</p> <p>(審査事項)</p> <p>7審査-2 産婦健康診査・1か月児健康診査費用助成事業 【福祉部 子ども家庭センター課】</p> <p>7審査-3 瑞穂町高齢者補聴器購入費助成事業【福祉部 高齢者福祉課】</p> <p>(報告事項)</p> <p>7報告-4 瑞穂町飼い主のいない猫対策事業補助金【住民部 環境課】</p> <p>7報告-5 瑞穂町中小企業振興資金融資あっせん利子補給</p>

	<p>【協働推進部 産業経済課】</p> <p>7 報告-6 RSウイルスワクチン定期予防接種事業</p> <p>【福祉部 子ども家庭センター課】</p> <p>7 報告-7 瑞穂町高齢者用肺炎球菌予防接種助成事業【福祉部 健康課】</p> <p>7 報告-8 瑞穂町西多摩在宅安心サポート事業補助金【福祉部 健康課】</p> <p>7 報告-9 瑞穂町特定緊急輸送道路沿道建築物耐震改修補助金 瑞穂町特定緊急輸送道路沿道建築物耐震補強設計補助金</p> <p>【都市整備部 都市計画課】</p> <p>7 報告-10 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業</p> <p>【企画部 企画政策課】</p>
傍 聴 者	2名
審 議 経 過 (主な意見等を原則として発言順に記載。同一内容は一つにまとめた。)	<p><b>1 開会</b></p> <p>木村分科会長により会議の成立、公開についての説明が行われ、会議が進められた。また、事務局より会議資料についての説明が行われた。</p> <p><b>2 議題</b></p> <p>木村分科会長により議事が進められた。</p> <p>議題1「補助金等審査」</p> <p>7 審査-2 産婦健康診査・1か月児健康診査費用助成事業</p> <p>○島崎子ども家庭センター課長より事業説明</p> <p>○各委員からの事前質問について</p> <p>・実施期間が令和8年10月からとなっているが、9月以前では適用にならないのか。</p> <p>(片野母子保健係長)</p> <p>共通受診票が利用できるのは、令和8年10月1日以降になるため、令和8年10月1日以降に出産予定日の妊婦が、早産で令和8年9月30日以前に出産し、産婦健康診査・1か月児健康診査を令和8年9月30日以前に受診した場合は、共通受診票は利用できない。そのような場合に限り、町では、令和8年9月30日以前に受診した方に対して、償還払い方式により公費負担を行う予定。</p> <p>・実施要綱3ページ8行目</p> <p>「若年産婦」、「生活困窮者」の基準はどのようになっているのか。</p> <p>(片野母子保健係長)</p> <p>標準要綱の中では、「若年産婦」及び「生活困窮者」の基準を示していないが、「若年産婦」については、10代の妊娠を「若年妊娠」としていることから、原則19歳以下で妊娠・出産した方を「若年産婦」として取り扱</p>

う。また、「生活困窮者」については、原則、生活保護受給者等を「生活困窮者」として取り扱う。

・産婦健診は、出産後2か月以内2回以内とあるが、期限月数内で都外へ転出した場合の適用はどのようなになるのか。また、都内への転入の場合はどうなるのか。

(片野母子保健係長)

受診日時点で居住している区市町村が公費負担の対象になる。受診票の有効期間内であっても、転出先の区市町村の規定に基づき公費負担の対象になるか確認が必要である。町の伴走型相談支援の中で、対象者の転出予定を把握できた際は、各健康診査の受診をどこでいつ行うかについて、相談に応じる。なお、東京都内への転出または東京都内からの転入であれば、そのまま共通受診票を使用できる。

・都内で独自に実施しているのは6自治体だが、葛飾区と八王子市以外の自治体はどこか。

(片野母子保健係長)

奥多摩町、大島町、三宅村、八丈町である。

・都内で産婦健診が進まなかった背景として、医療機関や専門医の数が地域ごとにばらつきがあったということだが、町周辺には該当する医療機関が具体的にどの程度あるのか。

(片野母子保健係長)

現時点で産婦健診および1か月児健診の実施医療機関等の意向調査は行っていない。参考値になるが、出産が可能で町の妊産婦の利用が比較的多い近隣(東京都内)の産婦人科等は、14か所になる。

・予算規模の70人の計算根拠はどこにありますか。

(片野母子保健係長)

過去5年間の年間出生数の平均値136.8人を基に、令和8年度の年間出生数を140人と想定した。令和8年10月以降の受診者数のため、半年分として $140人 \times 1/2 = 70人$ とした。

○各委員からの意見及び質問について

(池田副分科会長)

「若年産婦」や「生活困窮者」の定義はなく、医師の総合的な判断になる  
との事であるが、本人から申請があった場合はどのようになるのか。本人  
が制度を知らないことも考えられる。

(片野母子保健係長)

対象者には共通受診券をお渡しし、受診の促しも行う。

(島崎子ども家庭センター課長)

町に妊娠届があった方全員に共通受診券を配布している。その後、医療  
機関で受診した際に、医師が個別の支援を必要と判断した場合、また、対象  
者から申し出があれば、町の方に連絡が来る。

(橋爪委員)

この助成は、「若年産婦」、「生活困窮者」だけが対象なのか。

(島崎子ども家庭センター課長)

妊娠の届け出をされた方全員が対象である。若年妊婦など、個別の支援  
が必要な方は医療機関から町へ連絡が来る。

(池田副分科会長)

転出予定者に対し、相談に応じるとあるが、どのような対応を行うのか。

(片野母子保健係長)

助産師や保健師などの専門職が、転出前に町で産婦健診・1か月健診を  
することや転出後の自治体で同様の支援を行っているかなどの案内を行っ  
ている。

(池田副分科会長)

あくまで転出後は補助の対象にならないということか。

(片野母子保健係長)

お見込みのとおりである。

(池田副分科会長)

実施医療機関が近隣で14か所あるとのことだが、対象者にわかりやす  
いような周知を行ってほしい。町は医療機関が少ないので、誘致を積極的  
に行い、住みやすい町にするための施策を考えるべき。

(福島福祉部長)

今回の助成の医療機関については、一覧表の作成を行う。医療機関が少ないことは町としても承知しているが、公立の福生病院もあるのでしっかりと受け入れをしていただけるよう調整を行っている。町内で開業したいと相談があれば、積極的に協力したい。休日診療は町の医療機関で対応できないが、オンラインの診療内科を取り入れており、様々な手法を取り入れてお応えしていきたい。

(吉川委員)

「生活困窮者」の基準は医師が総合的に判断するとのことであるが、医師はどこをみて判断するのか。線引きが必要では。

(島崎子ども家庭センター課長)

今回の補助金自体は、妊娠届をした方は全員対象であり、「生活困窮者」は後々に個別の支援が必要となる場合の判断基準である。健診とはまた別の話である。

(吉川委員)

「若年産婦」はある程度の線引きが必要では。

(福島福祉部長)

保健・医療の分野では10代の妊娠を「若年妊娠」と位置付けているが、町としては例え20代であっても、中身が若いことや障がいがあるなどして、実年齢とは伴わないような状況であれば、「若年産婦」として扱うこともあるため、状況に応じて支援を行う。基準を定めないということではなく、原則としては10代の妊婦を「若年産婦」とするということである。

(木村分科会長)

委員の質問については終了した。審査事項について、各委員から賛成・反対等のご意見をいただきたい。

(吉川委員)

賛成する。障がいのある方は別の制度でもフォローできると思うので、その線引きを今後検討していただきたい。

(橋爪委員)

賛成する。助成の必要性について、納得している。

(上坂委員)

賛成する。

(池田副分科会長)

賛成する。しかし、「若年妊娠」を含め、客観的な基準が必要と感じる。

(木村分科会長)

賛成する。産後うつ予防や1か月児の疾病・異常を早期に発見できる。

※賛成4人となった。

当結果を基に、各委員の意見をまとめたものを添えて、町長に報告する。

### 7 審査-3 瑞穂町高齢者補聴器購入費助成事業

○工藤高齢者福祉課長より事業説明

○各委員からの事前質問について

・事業概要に「公益財団法人テクノエイド協会が認定する補聴器技能者が在籍する販売店が販売する補聴器」とあるが、町内に認定補聴器技能者がいる販売店はあるのか。また、町外の認定補聴器技能者の販売店で購入してもこの助成は適用されるのか。

(宮崎高齢者支援係長)

現在、町内に認定補聴器技能者がいる販売店はないが、町外の認定補聴器技能者の販売店での購入も本事業の対象とする予定であり、今後作成するリーフレットに、参考として近隣の販売店を紹介することを考えている。公益財団法人テクノエイド協会のホームページにも全国の販売店の掲載があり、その中で近隣の販売店をリーフレットに掲載する。

○各委員からの意見及び質問について

(木村分科会長)

高齢者になるとネットで検索することも難しいので、このように活字にして周知してくれるのは大変良いことである。

(橋爪委員)

申請日から起算して過去5年以内の方が対象で間違いはないか。また、購入価格はどの程度見込んでいるのか。

(宮崎高齢者支援係長)

お見込みのとおりである。購入価格については、他市町村でも1件あたり上限4万円を給付しているところが多く、4万円以上の補聴器を購入されることを想定している。

(橋爪委員)

住民税非課税の方だと、10万、20万など高額の補聴器を購入することに負担に感じる人も多いのでは。

(工藤高齢者福祉課長)

今まで助成0だったものを4万円助成し、購入の後押しをすることが目的である。一回立て替えていただくことにはなるが、多摩地区の市町村の平均価格である4万円を設定した。

(木村分科会長)

委員の質問については終了した。審査事項について、各委員から賛成・反対等のご意見をいただきたい。

(吉川委員)

賛成する。しかし、住民税非課税の方は最初に4万円自体支払うことも負担であると思うので、先に町から払える体制を検討していただきたい。

(橋爪委員)

賛成する。助成の上限額の引き上げについて、今後検討していただきたい。

(上坂委員)

賛成する。高齢者に制度を知ってもらうために取り組んでほしい。補聴器の種類も沢山あるとのことだが、手頃なもので済ませ十分に活用できないということがないよう、補聴器の役割がしっかりと発揮されることに期待したい。

(池田副分科会長)

賛成するが、補助金額が低いと感じる。高齢者の家族に対する周知の仕方についても検討してほしい。

(木村分科会長)

賛成する。耳が聞こえないことで様々なことが制限されることや、自覚なく危険に巻き込まれることも考えられるので、4万円という額ではあるが、高齢者のQOL向上の一助になれば良いと思う。

※賛成4人となった。

当結果を基に、各委員の意見をまとめたものを添えて、町長に報告する。

7報告-4 瑞穂町飼い主のいない猫対策事業補助金

○渡辺企画政策課長より事業説明

質疑無し

7報告-5 瑞穂町中小企業振興資金融資あっせん利子補給

○渡辺企画政策課長より事業説明

質疑無し

7報告-6 RSウイルスワクチン定期予防接種事業

○渡辺企画政策課長より事業説明

質疑無し

7報告-7 瑞穂町高齢者用肺炎球菌予防接種助成事業

○渡辺企画政策課長より事業説明

○各委員からの事前質問について

・接種費用の11,720円は公定レートなのか。

(渡辺企画政策課長)

11,720円は、ワクチンの希望小売価格や診療報酬上の考えを踏まえ、厚生労働省から技術的助言として示された、参考となる接種費用である。示された接種費用を参考に、各自治体において接種費用（医療機関との委託単価等）を決定することとなる。

○各委員からの意見及び質問について

(池田副分科会長)

数年前は助成額がもう少し低かったと思うが、今回の助成額は5,500円ということか。

(渡辺企画政策課長)

お見込みのとおりである。

7報告-8 瑞穂町西多摩在宅安心サポート事業補助金

○渡辺企画政策課長より事業説明

○各委員からの事前質問について

・8市町村負担割の中、事業所割が瑞穂町、檜原村、奥多摩町は“0”なのはなぜか。

(渡辺企画政策課長)

負担割合を決定する基準日を、西多摩地区8市町村の協議の上、毎年度

10月としている。瑞穂町、檜原村、奥多摩町において、令和7年10月現在、在宅安心サポート事業に参加している介護事業者（訪問看護）がないため、事業者割が0円となっている。

○各委員からの意見及び質問について

（木村分科会長）

令和8年度から令和10年度までの3年間は都の補助を活用するとのことであるが、それ以降、事業を継続して町の予算を使用する場合は、また補助金等審査分科会で審査を行うということか。

（渡辺企画政策課長）

令和11年度以降事業継続の場合は、そのようになる。

7報告-9 瑞穂町特定緊急輸送道路沿道建築物耐震改修補助金  
瑞穂町特定緊急輸送道路沿道建築物耐震補強設計補助金

○渡辺企画政策課長より事業説明

質疑無し

7報告-10 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業

○渡辺企画政策課長より事業説明

○各委員からの事前質問について

・現金にて支給されるのは、万人にとって最良の方法とは、思われるが、迅速かつ該当者への確実な支給方法としてどのようにしようと考えているのか。

（渡辺企画政策課長）

支給方法として、まず、マイナンバーカードに公金受取口座を紐づけている方に関しては、プッシュ型の通知を行い、その口座を活用して給付を行う。また、公金受取口座を紐づけていない方やマイナンバーカードを所有していない方に対しては、専用フォームより申請が可能である。高齢の方やデジタル機器の操作が難しい方に対しては、紙ベースでの申請も併用して用意し、全住民に対し素早く支給できる体制を整える。

○各委員からの意見及び質問について

（橋爪委員）

公立学校の給食費負担軽減事業の反応は如何か。

（渡辺企画政策課長）

具体的に数値としては把握していないが、保護者からは有難いとお言

葉を頂戴している。

(池田副分科会長)

家計応援金について、マイナンバーカードも活用するとのことだが、普及率はどれくらいか。

(渡辺企画政策課長)

7割以上の方が保有している。

(池田副分科会長)

公金口座の紐づけも行うとのことであるが、これを機に更なる普及率の向上に努めてほしい。

(木村分科会長)

事務費用はどれくらいかかるのか。

(渡辺企画政策課長)

町の職員だけでは実施できないので、業務委託を行う。予算ベースでは約1,900万円である。

### 3 その他

(吉川委員)

福祉の分野など、様々な補助事業を実施しているが、独身世帯などに対する支援を検討していただきたい。

(渡辺企画政策課長)

ご意見感謝する。

(橋爪委員)

ミズカルの運営について、状況はどうか。

(渡辺企画政策課長)

事業が始まったばかりということもあるので、利用者の声なども含め、今後情報交換させていただきたい。

(渡辺企画政策課長)

来月に分科会を開催したい案件がある。書面開催を検討しており、内容については追ってご連絡させていただく。

閉会 午前11時30分